

## 【令和 4 年度湖南省地域包括支援センター 甲西 支所事業計画】

第8期計画	事業	個別事業	具体的計画(令和4年度)
	①地域包括支援センターの体制整備	地域包括支援センター運営のための専門職の計画的な確保	社会福祉士等の専門職、予防プランナーの採用により、3名以上の職員で地域包括支援センターを運営していくことができるよう体制を整備する。また、各専門職及び予防プランナーの獲得に向けて、採用活動を行っていく。
		専門職の研修会の積極的な受講	県や市等で開催される研修会へ支所職員が参加することで、知識を得て地域包括支援センターの運営に生かすことができる。
地域包括支援センターの機能強化	②地域包括支援センター業務の着実な執行	総合相談事業の充実	①チラシの配布やポスターの掲示等を行い、支所の周知に努める。 ②地域の関係機関との顔つなぎを行い、複合的な課題が出たときに関係機関と連携を図る。
		介護予防ケアマネジメントの推進	①地区担当による介護予防プランの確認を実施する。 ②地域支えあい事業や一般介護予防事業等の地域における社会資源の把握を行う。また、社会資源も視野に入れながらニーズを把握し、効果的なサービス利用となるようプランニングが実行者により実施される。
		包括的・継続的マネジメント支援	①介護支援専門員に対する支所の周知を行う。 ②介護支援専門員のモニタリングやサービス担当者会議に出席し、介護支援専門員との関係構築を図るとともに、高齢者やその家族と早期に関わる。 ③「居宅介護支援事業者連絡協議会」の企画運営について本所と協働で行う。
		地域ケア会議の推進	地域の高齢者を支える支援者(医療介護福祉関係機関と地域の関係者)が集い、それぞれの役割や得意分野を理解したうえで各地域の課題について話し合い、高齢者を支えるネットワークを強化することを目的として下記に取り組む。 ①本所・支所と協働のもと、個別地域ケア会議を開催し、支援困難事例の課題をケアマネジャーと共に解決に努める。 ②本所開催の会議に参加する。 ③まちづくり協議会や民生委員の集まりなどへの参加や、ケアマネジャーとの情報交換を通じ、地域課題の整理と把握を行う。初年度は、秋～冬頃の開催を計画する。 ④生活圏域地域ケア会議を開催する。
		介護予防事業の推進(実態把握)	①医療や健診、介護を受けていない75歳以上高齢者(健康状態未把握者)や、「社会参加」が乏しい人等について、本所と連携協働し、訪問活動を行う。 ②介護予防が必要な方には、通いの場や介護予防事業等につなげる。 ③各地域の通いの場(サロン、いきいき百歳体操)などへ訪問し、フレイル状態の予防や介護予防が必要となる人の把握を行う。
		生活支援サービスの体制整備	①まちづくり協議会が開催する協議体や民生委員定例会、主任ケアマネ勉強会等関係者の集まり等への参加を行い、地域課題の情報共有を行う。 ②多様な主体と連携協働し地域課題の解決に向け、取り組みを行う。
		認知症施策の推進	①認知症推進員研修の受講(新任者) ②認知症初期集中支援チームとの協働と、認知症の人やその家族への相談支援 ③認知症の正しい理解に関する普及啓発 ④「認知症施策アクションプラン」に基づき、おかえりネットワークやもの忘れ相談等の案内 ⑤圏域内の認知症カフェの案内と認知症相談委員(デイサービスしんあい)との連携協働(甲西学区:たこやきの会・お好み焼きの会)
		権利擁護の推進	①虐待防止に向けて広報での啓発、窓口での周知を継続する。 ②「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき対応できるよう本所・関係機関との連携を図る。 ・成年後見制度の利用促進に向け、啓発を行う。 ・本所、成年後見センターばんじーと連携し促進に努める。 ・本所と協働し、引継ぎケースの継続支援を行う。 ・早期発見・早期把握、相談、通報につながるようなシステム作りの構築を目指し、日頃からケアマネジャーや事業所が気軽に相談しやすいよう、顔の見える関係づくりを行う。
		在宅医療・介護連携の推進	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、多職種間の情報共有の場としての勉強会等に参加し、相談支援の中で、関係機関との連携を図る。
		地域包括支援センターの機能強化	③地域包括支援センター業務の継続的な評価・点検
運営協議会への報告と検証	①地域包括支援センター支所評価指標をとおして評価を行い、課題を整理し望ましい支所のあり方を検証するとともに次年度の事業計画策定に活かす。		